



# 国保税の免除で 産前産後を支援

## 条例

### 生活に密着する各条例の改正案を可決

令和5年12月の定例会を12月5日から13日まで開き、教育委員の同意案件1件、人権擁護委員の推薦2件、条例の一部改正5件、補正予算6件、指定管理者の指定11件などの議案を審議しました。  
また、5人の議員が一般質問を行い、町当局の考えをたどりました。  
(議案審議の結果は4ページに掲載)

## 中央公民館

**新しい管理者を指定**  
指定管理者の選定に当たり公募を行った結果、1団体の応募がありました。選定委員会において精査し、「ニュー☆ハリマ・シミズシリーズ共同事業体」を管理者に指定することとしました。

## 質疑

**問** 指定管理者が代われば、新たに行われることでもあると思うが、これまで行われてきたことはどうなるのか。  
**答** ことぶき大学などは実施を求めている事業に含まれている。今後、見直すべきところは皆で相談しながら行っていく。

**問** 指定管理者の応募が1団体のみであったが、前任者や他団体からの応募がなかった理由は。  
**答** 前任者の高齢化などもあり、応募があったのは1団体のみであった。



▲親子ともに健康であれ

**産前産後の国保税を一部免除**  
法改正により、国民健康保険被保険者の産前産後期間4か月(多胎妊娠の場合は6か月)の国民健康保険税の所得割額と均等割額が、令和6年1月より免除されます。  
この法改正に対応するため、播磨町税条例の一部を改正しました。  
**児童保育所を充実**  
児童保育所の利用児童数の増加に対応するため、令和6年4月から、播磨小学校の余裕教室を、第三児童保育所として活用します。そのため、播磨町職員給与などを改正して、町職員給与などを改正して、令和5年8月、人事院より、国家公務員の給与に関して俸給表を改正するとともに、期末勤勉手当の引上げなどの内容を含んだ勧告が行われました。その内容を盛り込んだ法律が令和5年11月に国会で可決・成立し、本町においても法改正に準じて、播磨町職員の給与に関する条例などの一部を改正しました。

## 補正予算

### 教育関連など各種予算案を可決

## 特別支援

### 学級数の増加

令和6年度に特別支援学級数が増えるため、備品などの購入費を増額補正しました。

## 質疑

**問** 特別支援学級が増えるところがあるが、どれくらい増えるのか。

**答** また、備品購入費として193万円を増額補正しているが内訳は、1クラスの定員が8名で、蓮池小学校に1クラス、播磨西小学校に1クラス増える。内訳は、教室に配備する学校運営用備品や教科用備品の購入を予定している。

## 学校給食用物資

### 納入業者を選定へ

令和6年度の学校給食用物資の納入業者について、令和5年度中に選定し、契約を締結する必要があります。そのため、債務負担行為を設定しました。

## 質疑

**問** 学校給食費が公会計化され、より適正な事業の実施が求められるが、食料などの納入業者の選定に当たっては、地産地消、町内業者育成の視点も重要と考えるが。  
**答** 令和6年度の事業実施に向けた納入業者の選定については、町内業者なども含めて見積もりを徴取する。

## 電気自動車の普及促進

### 株式会社ダイセキ様より、環境施策への支援として、企業版ふるさと納税によるご寄附をいただきました。電気自動車の普及促進を図るため、庁舎駐車場などに電気自動車用の充電ステーションを設置し、電気自動車を購入するための費用を増額補正しました。

## 質疑

**問** 充電ステーションを住民用に2基、公用車用に3基設置するところがあるが、公用車用に3基必要な理由は。  
**答** 充電ステーションの設置に合わせて電気自動車を購入する。今後は車両の更新時期など社会情勢に合わせて検討していく。

## 人事 教育委員の任命

豊福一(とよふく)はじめ)氏は、教育委員として教育行政の推進にご尽力いただいています。このたび、令和5年12月13日をもって3期目の任期が満了するため、教育委員として任命することに同意しました。  
任期は、令和5年12月14日から4年間です。

## 人権擁護委員の推薦

人権擁護委員のうち、2名の方の任期が令和6年3月末をもって満了します。

そのため、引き続き細田知秀(ほそだ)ともひで)氏を、新たな後任として尾崎直美(おぎきなおみ)氏を適任としました。

委嘱期間は、令和6年4月1日から3年間です。



▲メニューもいろいろ おいしい給食「いただきます」